



三条 法人会だより

平成29.9.10

第38号

公益社団法人
三条法人会

三条市須頃1-20

三条商工会議所会館5F

TEL (0256) 35-6350

FAX (0256) 32-9335

URL

[http://www.](http://www.sanjohojinkai.or.jp/)

[sanjohojinkai.or.jp/](http://www.sanjohojinkai.or.jp/)

発行責任者

総務広報委員長 長岡信治

(題字 宮原松雄)

もっと、いい会社であるために。




(写真提供 加茂市商工観光課)

市民憩いの公園「加茂山公園」

加茂山公園はJR加茂駅から歩いて5分の市街地に、15.35ヘクタール広がる自然豊かな都市公園です。中心にある青海神社は、平安時代に書かれた「延喜式神名帳」にもその名が見られ、平安京遷都の折には、加茂の地が京都の賀茂神社の社領となり、青海神社の鎮座地に上賀茂神社と下賀茂神社の祭神が分霊されたことが、市名「加茂」の由来となっています。

園内には、全国205点の応募から選ばれた16点の作品を展示した「彫刻の森」や、噴水、水車、八つ橋、東屋と趣の異なる4つの池が連なる「神池」、新潟県出身の歌手 小林幸子さんの「雪椿」の歌碑などがあり、鑑賞しながら散策を楽しめます。

家族連れに大人気の「リス園」では、約50匹のかわいいシマリスたちが放し飼いにされていて、子供たちの足元を走りまわったり、手のひらから直接ヒマワリの種を食たりと人懐っこい姿を見せてくれます。

 三条法人会

消費税期限内納付

推進運動実施中



就任ご挨拶

公益社団法人 三条法人会
会長 野崎 正明

この度、6月7日に開催されました(公社)三条法人会総会におきまして、年齢任期満了に伴う馬場会長の後任として会長に選任いただきました野崎正明と申します。

歴代会長の実績を振り返りますと、身の引き締まる思いであります。微力ではありますが、皆様の立派なご活躍に一步でも近づけるよう努力してまいり所存であります。会員の皆様には、どうぞご指導ご支援の程宜しくお願い申し上げます。

法人会は良き経営者を目指すものの団体として税務知識の普及向上、健全な企業育成そして、申告納税制度を推進することを目的に、全国約80万社の会員企業、41都道県に440の会を擁する団体として大きく発展をしております。

三条法人会も公益社団法人に移行し、今年で6年目を迎えました。引き続き法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、税務当局並びに税理士会のご指導ご支援の下、法人会各企業と地域社会の発展を目的に、様々な活動を展開してまいります。

また、青年部と女性部が中心となる租税教育や社会貢献活動も、法人会の重要で大きな事業に発展しております。これからも、法人会各組織が、情報共有を図りながら、事業展開できるよう努めてまいりたいと思っております。

さて、私たちを取り巻く経済環境は、個人消費も持ち直しの動きがみられ、緩やかに回復していると発表されております。しかしながら、まだまだしっかりとした景気の波は届いていないようにも思います。後継者問題も深刻で、廃業などによる理由で法人会を退会する企業も増加しております。こうした厳しい状況ではありますが、入会をして良かったと言われる三条法人会を目指しながら、会員拡大に繋がる活動や取り組みができれば幸いです。改めて、会員の皆様のご協力と事業への参加をお願いいたします。

最後に、会員企業のますますのご発展とご健勝を祈念申し上げ会長就任の挨拶に代えさせていただきます。



ごあいさつ

三条税務署
署長 廣瀬 隆

昨年に引き続き、三条税務署長としてお世話になる廣瀬でございます。

公益社団法人三条法人会の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

三条法人会は「良き経営者を目指すものの団体」として、マイナンバー制度や改正消費税法等の研修会をはじめ、各種説明会や講演会の開催並びに地域社会貢献活動など多年にわたり正しい税知識の普及と納税道義の高揚にご尽力いただいております。また、租税教育活動や国税電子申告・納税システム(e-Tax)の周知・利用促進につきましても積極的にご協力いただき、改めて深く感謝申し上げます。

さて、私ども国税当局は、国民の皆様からの理解と信頼の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを使命とし、善良な納税者には親切・丁寧なサービスの充実に努める一方で、国際的な租税回避や悪質な納税者には適正な調査・徴収を通じ厳正な態度で臨んでおります。

こうした中、三条法人会におかれましては、「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンスの向上への取組などを通じ、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営並びに会社の健全な発展に貢献されております。今後もこの取組の普及・拡大に向けまして、皆様方と連携・協調を図ってまいりたいと考えております。

また、平成31年10月に消費税率10%への引上げと消費税の軽減税率制度が実施されることとなり、国税当局としましては、納税者の皆様が軽減税率制度を含む改正内容や消費税の仕組みを十分理解し、自ら適正な申告・納付ができるよう、制度の円滑な実施に向けた周知・広報、相談対応等に着実に取り組んでまいります。

三条法人会の皆様におかれましては、引き続き、税務行政のよき理解者として、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、公益社団法人三条法人会のご発展と会員皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 三条法人会

第6回 通常総会並びに記念講演会を開催



平成29年6月7日(水)午後3時から、三条市横町2[饒心亭お乃]において、第6回通常総会を開催した。総会では、「平成28年度決算報告承認の件」及び「役員改選の件」が上程され原案通り満場一致で承認された。又、理事会で議決された平成28年度事業報告、平成29年度事業計画、収支予算の報告も行われた。

役員改選については、理事42名、監事3名が選出された。馬場信彦会長が退任され、野崎正明さんが新会長に選任された。決算報告においては、各種事業内容と支出経費の見直しにより、単年度収支で50万円ほどの黒字決算となり恒常的な赤字体質の解消が図られたとの報告がなされた。



野崎正明 新会長

議案全てが原案通り承認された後、福利厚生制度功績者表彰が行われ、大型保障制度2名、ビッグハート紹介実績者2名にそれぞれ感謝状と記念品が贈呈された。又全国法人会総連合が進めている3年10億円保険料増収事業において、優秀な成績を挙げられた推進員6名と代理店4社に感謝状と記念品が贈呈された。

今回役員改選で役職定年等で退任される馬場信彦会長他5名の理事に感謝状と記念品が贈呈された。



講師 米澤友宏氏

表彰式の後、廣瀬三条税務署長、眞田三条地域振興局県税部長、五十嵐関東信越税理士会三条支部長からそれぞれ祝辞があり総会を終了した。総会の前に行われた記念講演会では、元三条税務署長で、現在、日本郵便(株)代表取締役副社長兼執行役員上級副社長の米澤友宏氏より「郵便局の今」と題し講演を聞いた。

・・・平成29年度公益社団法人三条法人会功労者表彰・・・

議事終了後、表彰式が行われ役員功労者と福利厚生制度に特別功績があった方々に、感謝状と記念品が贈呈された。受賞された方々は次の通り。(敬称略・順不同)

○役員功労者表彰(退任理事)

会 長	(株)野嶋書店	馬 場 信 彦	理 事	(有)角 屋	大 野 新 吉
副 会 長	(株)小野塚印刷所	小野塚 荘 一	理 事	トップ工業(株)	渡 辺 一 郎
常任理事	(株)ハイサーブウエノ	小 越 百合子	理 事	(株)野崎プレス	野 崎 桂 子

○福利厚生制度功績者表彰

大型保障制度

大同生命保険(株) 三条営業所 推進社員 高 橋 明 美 知 野 早 苗

ビッグハート紹介成約実績

(公社)三条法人会青年部会長 加 藤 一 芳 加藤商事(株)
 (公社)三条法人会青年部副会長 星 野 和 孝 (株)星野工務店

○福利厚生制度 3年10億円増収計画優秀推進員表彰

- 大同生命保険(株) 三条営業所 推進社員
 桑原とも子・高橋明美・坂井隆・知野早苗・杉山亜子・川崎朋子
- (株)エスアールエス・(株)エーダイ・(株)ベルダン・(有)山田ライフ



馬場前会長に野崎新会長より感謝状の贈呈

平成28年度 本会収支決算報告

■正味財産増減計算書 平成29年6月7日の総会で承認されました。

(単位:円)

基本財産運用益	1,253	当期経常増減額(A-B)	500,102
特定資産運用益	0	経常外収益	0
受取会費	7,437,000	経常外費用	0
事業収益	2,109,500	税引前当期一般正味財産増減額	500,102
受取補助金等	13,532,200	法人税・法人県民税・法人市民税	0
雑収益	815,733	当期一般正味財産増減額	500,102
経常収益(A)	23,895,686	一般正味財産期首残高	8,496,704
事業費	18,516,758	一般正味財産期末残高	8,996,806
管理費	4,878,826	正味財産期末残高	8,996,806
経常費用計(B)	23,395,584		

■貸借対照表 平成29年3月31日現在

(単位:円)

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金	9,385	未払金	0
普通預金	4,012,943	預り金	148,323
定期預金	0	流動負債合計	148,323
流動資産合計	4,022,328	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給与引当金	700,000
(1) 基本財産		固定負債合計	700,000
定期預金	5,000,000	負債合計	848,323
(2) 特定資産		正味財産	8,996,806
退職給与引当資産	700,000		
(3) その他の固定資産			
什器備品	1		
電話加入権	122,800		
固定資産合計	5,822,801		
資産合計	9,845,129		

平成29年度 事業計画の決定について

29年度主な事業計画

- 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業
 - (1) 税に関する研修・セミナー
 - (2) 講演会事業
 - (3) 租税教育事業
 - (4) 税の広報事業
 - (5) 税の調査研究及び社会への提言事業
 - (6) 企業の税務コンプライアンスの向上
- 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業
 - (1) 講演会・セミナーの開催事業
 - (2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業
- 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業
 - (1) 組織の強化・充実
 - (2) 広報活動の充実
 - (3) 青年・女性部会の充実
 - (4) 法人会会員の福利厚生の上に資することを目的とする事業
- 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との強化を図る事業
- 本会の活動に関係する諸官庁との連携を図る事業
- その他本会の目的達成のために必要な事業

29年度予算

(単位:円)

基本財産運用益	1,300
特定資産運用益	0
受取会費	7,300,000
事業収益	2,090,000
受取補助金等	14,057,900
雑収益	301,000
経常収益(A)	23,750,200
事業費	18,798,520
管理費	4,837,830
経常費用計(B)	23,636,350
当期経常増減額(A-B)	113,850
経常外収益	0
経常外費用	0
税引前当期一般正味財産増減額	113,850
法人税・法人県民税・法人市民税	0
当期一般正味財産増減額	113,850
一般正味財産期首残高	8,996,806
一般正味財産期末残高	9,110,656
正味財産期末残高	9,110,656

三条税務署人事異動発令される

関東信越国税局では、7月10日付で人事異動が発令されました。
発令内容は、次のとおりです。

● 転 出

新所属・職名	氏名	旧所属・職名
関東信越国税局 調査査察部 調査管理課 課長補佐	藤井 修	総務課長
浦和税務署 国際税務専門官(所得担当) 国際税務専門官	中町 和成	個人課税第一部門 統括国税調査官
新潟税務署 特別国税調査官(法人担当) 特別国税調査官	平澤 清	特別国税調査官(法人担当) 特別国税調査官
巻税務署 法人課税部門 統括国税調査官	辰口 晃	法人課税第二部門 統括国税調査官
金沢国税局 調査査察部 調査第三部門 主査	古川 信幸	法人課税第一部門 総括上席国税調査官

● 転 入

新所属・職名	氏名	旧所属・職名
総務課長	宇鉄 広一	新発田税務署 総務課 総務課長
個人課税第一部門 統括国税調査官	皆川 正己	新潟税務署 個人課税第二部門 統括国税調査官
法人課税第二部門 統括国税調査官	鈴木 哲也	関東信越国税局 課税第二部 資料調査第二課 主査
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	東 洋正	新発田税務署 総務課 総務係長

公益社団法人 三条法人会よりインターネットセミナーのご案内

三条法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<http://www.sanjohojinkai.or.jp/>

三条法人会 検索で検索いただけます

マイナンバー制度の基礎知識 ～事業者に求められる実務対応～

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは 会員ID:hj1009 パスワード:6350

会員の方は370タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め **マイナンバー制度の基礎知識**
～事業者に求められる実務対応～

株式会社ヒューマンリソースみらい 代表取締役 荒木 秀

お勧め 朝からバリバリ働ける！
理性的の脳を活用して無理なくできる体質改善

株式会社ポテグレイスジャパン 代表取締役 堀田 正文

お勧め ここだけは押さえておきたい！
外国人雇用のいろは

行政書士 矢尾板 初美

お問い合わせは公益社団法人 三条法人会事務局まで TEL:0256-35-6350

❀❀❀ 公益社団法人 三条法人会役員名簿 ❀❀❀

(平成 29・30 年度)

◎委員長 ○副委員長

(順不同)

役職名	氏名	事業所名	担当
会長	野崎正明	(株)野崎忠五郎商店	総合企画 三条地区会長
副会長	高頭八郎	(株)里味	見附地区会長 研修委員会
〃	太田明	新潟紙器工業(株)	加茂地区会長 税制委員会
〃	野澤幸司	(株)ホテル小柳	田上地区会長 厚生委員会
〃	梅田一則	(株)中央建設	栄地区会長 組織委員会
〃	刈屋哲	嵐北産業(株)	下田地区会長 e-Tax 委員会
〃	成田秀雄	(株)ナリタ工業	三条地区副会長 総務広報委員会
専務理事	関崎光明	(公社) 三条法人会	青年・女性部会
常任理事	外山浩玲	(株)外山精一商店	◎税制委員会
〃	五十嵐宣夫	(株)まる五建商	◎組織委員会
〃	長岡信治	(株)ナガオカ・リコー	◎総務広報委員会 ◎e-Tax 委員会
〃	丸川肇平	(株)丸川勇平商店	○税制委員会
〃	原山義史	原山化成工業(株)	◎研修委員会
〃	高野泰雄	(株)高野製作所	組織委員会
〃	小熊政行	(株)加島屋	○研修委員会
〃	渡辺定一	(株)朝日土建	○厚生委員会
〃	加藤一芳	加藤商事(株)	○組織委員会 ○e-Tax 委員会
〃	田中由起子	税理士法人みのり	税制委員会
理事	加藤峰孝	(株)ビップ	研修委員会
〃	松崎仁	(株)三條機械製作所	◎厚生委員会
〃	大野信一	(有)角屋	研修委員会
〃	大桃満	(株)コロナ	税制委員会
〃	加藤敏敦	角利産業(株)	○税制委員会
〃	下村啓治	下村工業(株)	総務広報委員会
〃	小浦方文之	三条信用金庫	総務広報委員会
〃	原田新一郎	(株)原田商店	○総務広報委員会
〃	星野健司	(株)星野園茶舗	組織委員会

役職名	氏名	事業所名	担当
理事	石井真人	トップ工業(株)	税制委員会
〃	渡辺徹	シンワ測定(株)	厚生委員会
〃	阿部一郎	阿部精麦(株)	総務広報委員会 e-Tax 委員会
〃	長澤敬一	笹菊薬品(株)	税制委員会
〃	三浦伸一	(有)三浦薬局	研修委員会
〃	三本泰輔	(株)三本テキスタイル	○組織委員会
〃	清水辰雄	(株)マルイ	○研修委員会
〃	測岡茂	(株)フチオカ	厚生委員会
〃	熊倉勝昌	(有)熊倉製作所	税制委員会
〃	西巻昭修	(株)サカエシステム	総務広報委員会
〃	中條耕太郎	(株)ナカジョウ	○厚生委員会
〃	齋藤直人	シマト工業(株)	厚生委員会
〃	小池俊木	(有)小池時計店	組織委員会
〃	星野和孝	(株)星野工務店	組織委員会 e-Tax 委員会
〃	吉田英達	(株)吉田組	○総務広報委員会
監事	山岡義典	サンオート(株)	組織委員会
〃	佐藤敏夫	(株)鴨川	総務広報委員会
〃	鈴木武	(株)鈴木商店	厚生委員会

※ e-Tax 委員会⇒e-Tax 推進特別委員会

地区会	委員会	部会
三条地区会	総務広報委員会	青年部会
加茂地区会	組織委員会	女性部会
見附地区会	研修委員会	
田上地区会	税制委員会	
栄地区会	厚生委員会	
下田地区会	e-Tax 推進特別委員会	

青年部会の活動

定時総会の開催



5月18日(木)「越前屋ホテル」において、定時総会を開催し、以下の基本方針を採択した。

(基本方針)

公益社団法人三条法人会青年部会は次代を担う青年経営者として、税務知識の向上と企業経営の健全なる発展、加えて部会員の自由な発想をもとに地域社会の貢献を目指した事業活動を柱に会員相互のつながりを深める団体として活動します。

また、公益法人としての使命を達成するため、「税の啓発」をはじめとする税務知識の普及及び向上に取り組めます。とくに、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「会員増強運動」について目標値を定め積極的な展開を図ります。

平成28年度事業報告・収支決算報告・平成29年度事業計画(案)・収支予算書(案)を満場一致で承認した。

役員改選では、加藤部会長及び3名の副部会長を再任し、今後の2年間の青年部会のかじ取りを託した。

加藤部会長からは、平成29年度の租税教室については女性部会が進める税の絵ハガキコンクールと協調を図りながら開催実施校を増やしていく旨の方針が示された。

[新正副部会長]

- | | | |
|------|-------|----------|
| 部会長 | 加藤 一芳 | 加藤商事(株) |
| 副部会長 | 中條耕太郎 | (株)ナカジョウ |
| 副部会長 | 小池 俊木 | (有)小池時計店 |
| 副部会長 | 星野 和孝 | (株)星野工務店 |



講師 バロリ・ブレンディ氏

総会に先立つ記念講演会では、新潟経営大学観光経営学部専任講師のバロリ・ブレンディ氏より「訪日外国人を誘致するため地域資源の活用について一緒に考えましょう」と題して講演をいただいた。

女性部会の活動

女性部会定時総会で新部会長に田中由起子さんを選任



本年度の定時総会は、5月24日(水)燕市の洋食器製造の小林工業(株)の工場見学の後、「餞心亭お・乃」で廣瀬隆三条税務署長、五十嵐義則税理士会三条支部長、馬場信彦三条法人会会長を始め多数の来賓をお迎えし開催した。



田中由起子新部会長

議案審議では、平成28年度事業報告並びに収支決算を原案どおり承認するとともに、平成29年度事業計画、予算についても原案通り承認した。

役員改選では、小越百合子部会長に代わって田中由起子さんが新部会長に選任され、2年間の女性部会の活動のかじ取りを託された。

[新正副部会長]

- | | | |
|------|-------|----------------|
| 部会長 | 田中由起子 | 税理士法人みのり |
| 副部会長 | 笠原 公恵 | (株)カサハラ |
| 副部会長 | 荒井 キク | (株)荒井建設 |
| 副部会長 | 野崎 桂子 | (株)野崎プレス |
| 副部会長 | 松永しげみ | (有)文化フォーラムまつなが |



工場見学 小林工業(株)

節電啓発活動の実施

全法連女性部会連絡協議会が進める、節電啓発活動の一環として、三条法人会女性部会では、8月6日(日)三条夏祭り商店街夜店市会場で節電を呼びかけるパンフレット、ウチワ、ポケットティッシュの配布を行った。



三条法人会実務講座の開催

平成 29 年度税制改正のポイント並びに民法改正の実務講座開催



(公社)三条法人会では、去る8月9日(水)午後1時30分から、本年度第1回目の実務講座を開催した。

第1講は、(有)ビジネスサービスの落合孝夫税理士を講師に、平成29年度の主な改正内容の、中小企業投資促進税制の見直し、所得拡大税制の税額控除拡大、事業承継税制の要件緩和等の詳細説明を聞いた。

又、第2講では、近藤社会保険労務士事務所の社会保険労務士、近藤英明氏を講師に120年ぶりに大改正された民法の改正点について話を聞いた。債権法に関する部分を中心に、保証人制度、法定利率の変更、時効制度、売買契約に関する重要改正、賃貸借契約に関する重要改正等契約問題やビジネス法務についての改正部分について詳細説明を受けた。



第17回 法人会親善ゴルフ大会 129名が参加

毎年恒例となっている、会員交流事業の第17回法人会ゴルフ大会を、大新潟カントリークラブ三条コースで開催した。公益社団法人に移行後最大の参加となる129名の皆さんが好スコアでラウンド、会員の活発な交流と親睦が深まった一日となった。今回、加茂市からオープン参加した泉田琴葉さん(18才)はパープレーでラウンド、現在アメリカでプロを目指して学んでいるとのこと。参加者からも大きな拍手で激励を受けた。ラウンド終了後、ジオ・ワールドビップにおいて、表彰式、懇親会を行った。

■成績は、次のとおりです。(敬称略)

・個人戦

	GROSS	HDCP	NET
優勝 大西 朗	(89	20.8	68.2)
準優勝 斎藤 弘文	(91	22.4	68.6)
三位 横木 春男	(94	24.0	70.0)
四位 加藤紋次郎	(88	17.6	70.4)
五位 関崎 光明	(88	17.6	70.4)
六位 五十嵐一男	(85	14.4	70.6)
七位 斎藤 良行	(93	22.4	70.6)
八位 船久保 誠	(89	17.6	71.4)
九位 大久保秀雄	(94	22.4	71.6)
十位 大滝 政美	(94	22.4	71.6)

・シニアの部

	GROSS	HDCP	NET
優勝 斎藤 弘文	(91	22.4	68.6)

・レディースの部

	GROSS	HDCP	NET
優勝 大関 裕子	(95	22.4	72.6)



優勝 大西 朗

五十嵐宣夫大会実行委員長



	OUT	IN	GROSS
ベストグロス賞	柳原 近雄	(41	40 81)
セカンドグロス賞	長谷川 武	(42	39 81)
オープン参加	泉田 琴葉	(39	33 72)

企業訪問

株式会社 鴨川



【会社の概要】

- 代表者 代表取締役 佐藤 敏夫
- 住所 〒959-1314 新潟県加茂市番田12-14
TEL 0256-52-6726 FAX 0256-52-6726
総合式場鴨川 加茂市番田12-14 TEL0256-52-6726
日本料理きふね 加茂市穀町10-4 TEL0256-52-2340
らーめん亭大國 加茂市穀町10-10 TEL0256-53-6688
- 資本金 1500万円
- 従業員数 25名(パート含む)
- 事業内容 お祝い 法事 宴会 パーティー 宅配料理
- e-mail sevakamogawa@r3.dion.ne.jp

弊社は父佐藤堅一が加茂市青海神社前に「和風食堂きふね」として昭和44年10月に創業致しました。現在では社名を株式会社鴨川とし、「総合式場鴨川」「日本料理きふね」「らーめん亭大國」の3店舗を加茂市内にて経営しております。

「総合式場鴨川」のレストラン部門では開店以来変わらぬ味のハンバーグを中心とした洋食メニューを取り入れながら宴会、法要、加茂市近隣への宅配料理などで和洋の料理を提供しております。宴会は手軽な飲み放題付5,000円から承っております。

「日本料理きふね」では近年うなぎ料理に力を入れており、毎年ベルギーで開催されるモンドセレクションにおいて最高金賞を受賞したうなぎを活きたまま直送してもらい、自店で捌いています。うなぎを頭付きのまま焼き上げることにより市内外のお客様より御好評いただいております。冬にはリーズナブルな価格でのふぐ会席料理などを提供し、窓外に広がる青海の社と自然あふれる加茂山公園を眺めながら四季折々の旬の味を堪能して頂きたいと思っております。



「らーめん亭大國」では加茂市の新潟紙器工業株式会社様で製造販売している「加茂唐八味」という青唐辛子を使用した、つぶ唐辛子を入れた加茂唐八味らーめんを販売しており、青唐辛子特有のさわやかな辛さが特徴の醤油らーめんが人気メニューの一つになっています。当店手作りの大國餃子にはんにくをたっぷり使用しながらも臭いを感じさせないのが特徴です。

加茂市は北越の小京都と呼ばれており情緒風情漂うまちの中で、弊社は食をとおして少しでも加茂の発展にお役にたてるようスタッフ一同がんばっていきます。



生きる ~ 健康法・趣味~



『社長になって思うこと』

大西設備管工株式会社
代表取締役 大西 朗 様

まずは、第17回法人会親善ゴルフ大会に初めて参加させていただ

き、また運よく優勝させていただきありがとうございました。今後は運ではなく、実力で賞をもらえるよう技術を磨き精進しようと思います。

現在、社長就任から7年目。22歳で大学を卒業し、加茂の同業者で3年間修行をさせていただきました。25歳で大西設備管工株式会社に入社し専務取締役として見積りや設計・積算・現場管理・現場作業をしていました。専務の時期は社長と常務、従業員の間に中途半端な立場にいて、どちらにも気を遣い自分自身を出せませんでした。

30代前半の時に「早く社長にしてくれ、そうじゃないとやる気が出ない。」と、父親である当時の社長に言いました。そして、36歳の時に社長になりました。

ということで社長になったわけですが、社長って何だろう?と思いつつ日々の仕事をしていました。会社の代表印を自分の責任で押すようになり、銀行からの借入れも保証人になり、実印を押し、工事の契約書も自分の名前で契約をする。しばらくすると、とにかく全責任が社長にあり、会社で起こる全てが自己責任ということを知り始めました。またそれが心地よく感じられるようになりました。今では、親父が創ったこの会社は自分が経営し守っていかなければならないと、思えるようになりました。まだまだ未熟ですが、同年代でまだ社長になっていない人よりは、社長とは?経営とは?会社は小さいですが何なのか少しはわかっているつもりです。

早く交代してくれた親父に本当に感謝しています。たまに経営についてアドバイスをいただきます。70過ぎてもまだバリバリの現役社長も多いですが、未来の会社のことを考えると、早めに交代してやったほうが良いと思います。今の状態は永遠と続きません。現に弊社も親父が社長の時の従業員はもういません。今は、自分が創った経営理念のもと、自分なりのやり方で成功や失敗をしながら経営をしています。早めに交代して、ゴルフや趣味を楽しみつつ、経営にアドバイスをいただければ、事業承継はうまくいくと思います。

【自己紹介】

昭和49年11月6日生まれ さそり座 O型
趣味 ゴルフ・フットサル・野球・アウトドア
座右の銘 一期一会
大西設備管工株式会社 代表取締役
(水道工事業、給排水衛生設備工事)
SKP株式会社 取締役
(スナック姫)

【自分ルール】※抜粋

- ・ 今を生き、未来を生きる。過去に縛られない。
- ・ 即決する。間違えは放置せず即変更する。
- ・ できる方法を何通りも考える。
- ・ マイナスの言葉を発しない。
- ・ 地に足をつけて、本業をしっかりとやる。
- ・ 全てをプラスにはできない。短期、長期トータルでプラスになればいい。
- ・ 酒は楽しく美味しく飲む
- ・ etc

編集後記

初秋の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

新体制の三条法人会で総務広報委員長を仰せつかりました長岡信治と申します。

私は法人会青年部の会長として2年間、税についての啓発活動を行って参りました。また市外・県外の青年部会長と研鑽して参りました。この経験を活かしながら三条法人会の皆様方の活動に対しての糧となるような広報誌を作り上げたいと思います。

皆様方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

(総務広報委員長 長岡信治)

平成 30 年分以降の配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いについて
 ～ 毎月 (日) の源泉徴収のしかた ～

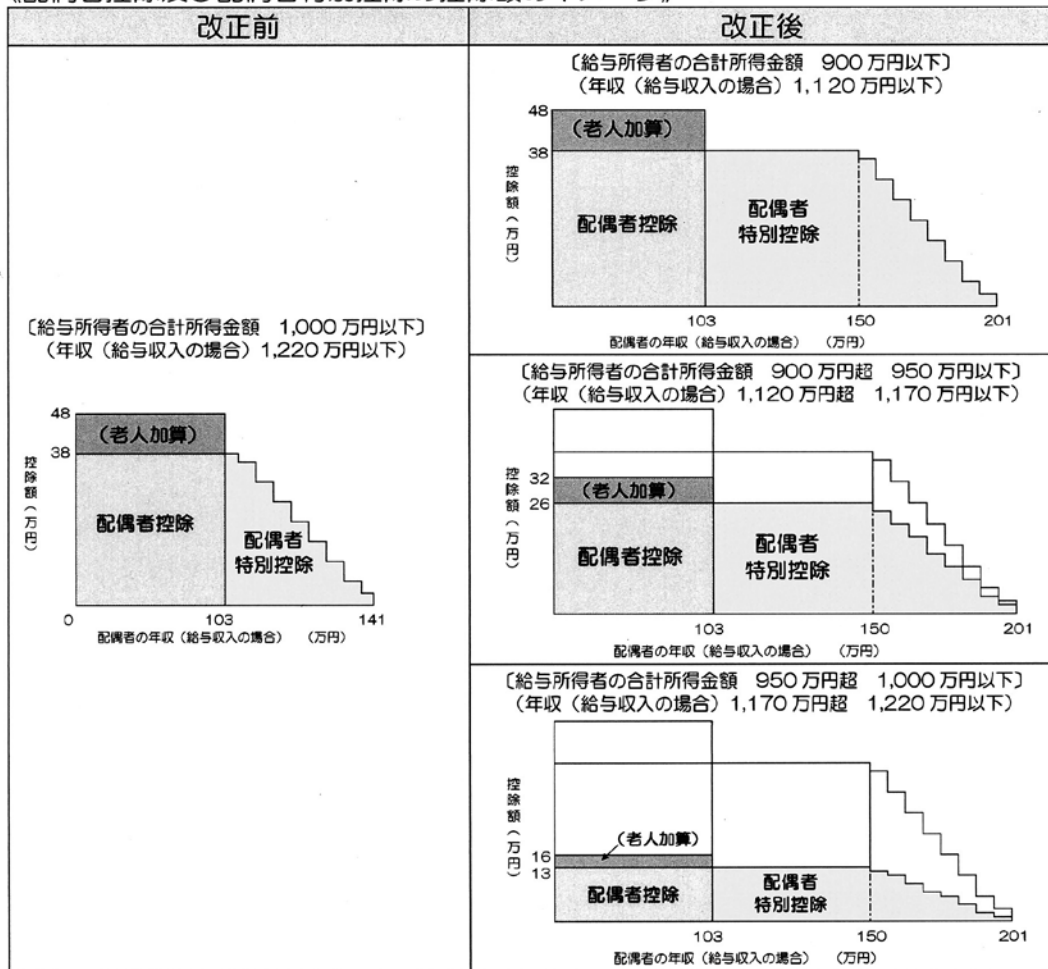
平成 29 年 6 月
国 税 庁

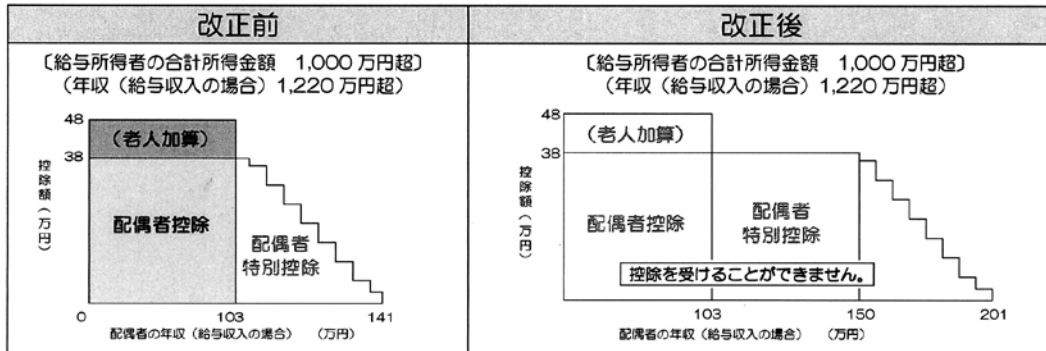
平成 29 年度の税制改正により、配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いが変更されました。改正の概要及び平成 30 年 1 月以降の毎月 (日) の給与等の支払の際の源泉徴収のしかたは、次のとおりとなります。

◎ 配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正

- ① 配偶者控除の控除額が改正されたほか、給与所得者の合計所得金額が 1,000 万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました (改正前：給与所得者の合計所得金額の制限無)。
- ② 配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が 38 万円超 123 万円以下とされました (改正前：38 万円超 76 万円未満)。

《配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額のイメージ》





《配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額》

		給与所得者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の給与所得者の給与等の収入金額)			【参考】 配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額
		900 万円以下 (1,120 万円以下)	900 万円超 950 万円以下 (1,120 万円超 1,170 万円以下)	950 万円超 1,000 万円以下 (1,170 万円超 1,220 万円以下)	
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38 万円以下	38 万円	26 万円	13 万円	1,030,000 円以下
	老人控除対象配偶者	48 万円	32 万円	16 万円	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38 万円超 85 万円以下	38 万円	26 万円	13 万円	1,030,000 円超 1,500,000 円以下
	85 万円超 90 万円以下	36 万円	24 万円	12 万円	1,500,000 円超 1,550,000 円以下
	90 万円超 95 万円以下	31 万円	21 万円	11 万円	1,550,000 円超 1,600,000 円以下
	95 万円超 100 万円以下	26 万円	18 万円	9 万円	1,600,000 円超 1,667,999 円以下
	100 万円超 105 万円以下	21 万円	14 万円	7 万円	1,667,999 円超 1,751,999 円以下
	105 万円超 110 万円以下	16 万円	11 万円	6 万円	1,751,999 円超 1,831,999 円以下
	110 万円超 115 万円以下	11 万円	8 万円	4 万円	1,831,999 円超 1,903,999 円以下
	115 万円超 120 万円以下	6 万円	4 万円	2 万円	1,903,999 円超 1,971,999 円以下
	120 万円超 123 万円以下	3 万円	2 万円	1 万円	1,971,999 円超 2,015,999 円以下
123 万円超	0 円	0 円	0 円	2,015,999 円超	

(注) 給与所得者の合計所得金額が 1,000 万円を超える場合には、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができません。

◎ 扶養親族等の数の算定方法の変更

給与等を支払う際に源泉徴収する税額は、「給与所得の源泉徴収税額表」によって求めますが、計算に当たって扶養親族等の数を算定する必要があります。

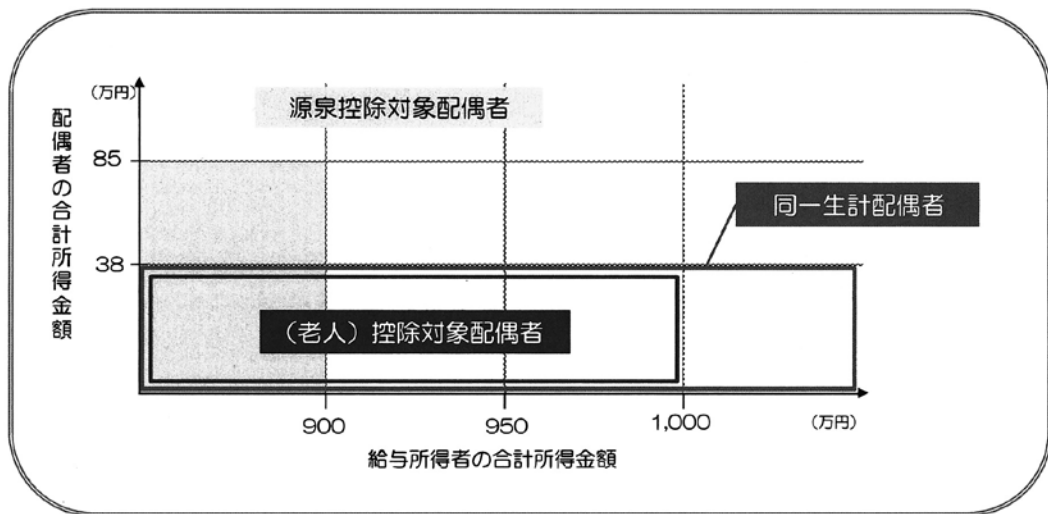
扶養親族等の数の算定に当たり、配偶者が源泉控除対象配偶者に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。

また、同一生計配偶者が障害者に該当する場合には、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。

《用語の定義》

改正前		改正後	
控除対象配偶者 (注)2 (注)3	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得者の合計所得金額 ⇒制限無 配偶者の合計所得金額 ⇒38万円以下 	同一生計配偶者 (注)2	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得者の合計所得金額 ⇒制限無 配偶者の合計所得金額 ⇒38万円以下
		控除対象配偶者 (注)3	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得者の合計所得金額 ⇒1,000万円以下 配偶者の合計所得金額 ⇒38万円以下
配偶者特別控除の対象者	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得者の合計所得金額 ⇒1,000万円以下 配偶者の合計所得金額 ⇒38万円超 76万円未満 	配偶者特別控除の対象者	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得者の合計所得金額 ⇒1,000万円以下 配偶者の合計所得金額 ⇒38万円超 123万円以下
		源泉控除対象配偶者	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得者の合計所得金額 ⇒900万円以下 配偶者の合計所得金額 ⇒85万円以下

- (注)1 上図の対象となる配偶者は、給与所得者と生計を一にする配偶者（青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者（以下「青色事業専従者等」といいます。）を除きます。）に限ります。
- 2 （特別）障害者に該当する場合には、（特別）障害者控除の対象となります。
- 3 控除対象配偶者のうち年齢70歳以上の配偶者は老人控除対象配偶者となります。






《配偶者に係る扶養親族等の数の算定方法（概要）》
























		給与所得者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の給与所得者の給与等の収入金額)			
		900 万円以下 (1,120 万円以下)	900 万円超 950 万円以下 (1,120 万円超 1,170 万円以下)	950 万円超 1,000 万円以下 (1,170 万円超 1,220 万円以下)	1,000 万円超 (1,220 万円超)
(給与収入だけの場合の配偶者の給与等の収入金額)	配偶者の合計所得金額	配偶者が障害者に該当する場合は 1 人加算			
	38 万円以下 (103 万円以下)	1 人	0 人	0 人	0 人
	38 万円超 85 万円以下 (103 万円超 150 万円以下)	1 人	0 人	0 人	0 人
	85 万円超 (150 万円超)	0 人	0 人	0 人	0 人

《配偶者に係る扶養親族等の数の算定方法（具体例）》

「給与所得の源泉徴収税額表」の甲欄を使用する場合の配偶者に係る扶養親族等の数の算定方法を図示すると、おおむね次のようになります。

(凡例)  所得者  配偶者 (※の金額は配偶者の合計所得金額(見積額)を示します。)  (特別) 障害者

【下図中の点線囲みの図形は扶養親族等の数に含まれません。】

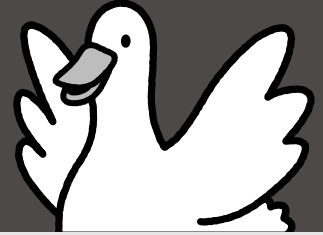
区分	給与所得者の合計所得金額（見積額）				
	900 万円以下			900 万円超	
設 例	① ※85万円超  — 	③ ※85万円以下  —  <small>(源泉控除対象配偶者)</small>	⑤ ※38万円以下  —   <small>(源泉控除対象配偶者)</small>	⑥ ※38万円以下  — 	⑨ ※38万円以下  —  
	② ※85万円超  —  	④ ※38万円超 85万円以下  —   <small>(源泉控除対象配偶者)</small>		⑦ ※38万円超  — 	⑧ ※38万円超  —  
扶 養 親 族 数	0 人	1 人	2 人	0 人	1 人

(注) 給与等に対する源泉徴収税額の計算における扶養親族等の数は、上図により求めた配偶者に係る扶養親族等の数に、控除対象扶養親族に係る扶養親族等の数等を加えた数となります。

新登場!

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



病気やケガで働けなくなったとき、60歳まで* 月々の収入をサポートします

*保険期間が、60歳満期の場合。
65歳満期もあります。

特長

1

病気・ケガで働けない場合を保障

※精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除きます

特長

2

入院中だけでなく
所定の在宅療養で働けない場合も保障

特長

3

働けない状態が続く限り、
60歳まで保障します

◎就労困難状態に該当している場合。
◎就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

- 法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入頂けます
- 法人契約の場合、保険料を全額損金算入できます

(引受保険会社)

Aflac アフラック

新潟支社 〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代4-4-27 新潟テレコムビル4F

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。 AF 法推-2016-0043-1707065 7月29日



法人会のビジネスガード Business Guard *Special*



世界有数の地震国、日本! いつ、どこで大地震が発生しても 不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を!



プロパティガード
Property Guard

法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約(財物損害補償特約用)

地震災害のリスクから会員企業をガードします!

お問合せ先

AIU損害保険株式会社

URL:<http://www.aiu.co.jp>

新潟支店

〒951-8068

新潟県新潟市中央区上大川前通六番町 1214-2 大同生命ビル 6階

TEL.025-223-6231 FAX.025-228-7256

(受付時間: 午前9時から午後5時まで 土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。
建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。

								<h1>穴熊。</h1>
				手術保障		傷害通院保障		
傷害後遺障がい保障	傷害休業保障	疾病入院医療費用保障	入院保障					
死亡保障	高度障がい保障	傷害医療費用保障						
社長	事業承継相談費用保障	疾病入院療養一時金保障						

穴熊とは二重の防御により王将を守り抜く、最も堅牢と言われる将棋の戦術の一つ。経営者を守る幾重もの安心を「経営者大型総合保障制度」はご提供します。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

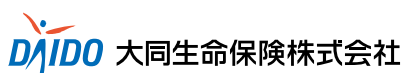


法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度 企業保障プラン 総合型V+Mタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

(大同生命の無配当総合医療保険)



新潟支社 三条営業所/新潟県三条市林町2-1-24
TEL 0256-33-3045



AIU 損害保険株式会社

新潟支店/新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2
(大同生命新潟ビル6F) TEL 025-223-6231

- ◎この資料は平成29年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。